

平成27年 7月 7日

保護者各位

名護市立東江中学校
校長 神 元 勉
(公印省略)

暴風（特別）警報等，発表時における学校の臨時休校
及び生徒の安全確保について（依頼）

暴風警報，暴風特別警報及び大雨特別警報（以下，「暴風（特別）警報等」と言う。）発表時における生徒の登下校及び安全確保について，下記の通り対応していただきますようお願いいたします。

記

- 1 次の場合は，原則として臨時休校になります。
 - (1) 登校時に暴風（特別）警報等が発表されている場合
通常，ラジオやテレビで「臨時休校」の報道があるので，ラジオやテレビの報道に注意する（暴風（特別）警報等が解除された場合は，途中登校もありうる）。
 - (2) 登校後に暴風（特別）警報等が発令された場合
名護市教育委員会の指導を仰ぎ，学校長の判断で，原則として下校開始。
 - (3) 正午以降に暴風（特別）警報等が解除された場合

- 2 次の場合は，原則として安全に配慮して登校させてください。
 - (1) 午前7時までに「暴風（特別）警報等」が解除された場合は，通常通りの授業（給食有り）。
※瀬喜田小校区は，通常通りの時間でバスの運行
 - (2) 午前8時までに「暴風（特別）警報等」が解除された場合は，バスの運行再開等を勘案し，原則として午前9時までに登校（給食有り）。
※瀬喜田小校区は，通常の1時間遅れの時間でバスの運行（喜瀬区8：35出発）
 - (3) 午前8時～12時までの間に「暴風（特別）警報等」が解除された場合は，各家庭で昼食を済ませ，バスの運行再開等を勘案し，原則として午後1時までに登校（給食無し）。
※瀬喜田小校区，喜瀬：12：35 幸喜12：40 湖辺底12：45 許田12：50

- 3 安全確保について
 - (1) 海や河川，池などに近づかない。
 - (2) 風雨や傘などの雨具で視界が悪くなるので，交通事故や河川(池)などへの転落事故に遭わないよう注意深く通行する。
 - (3) ドアの開閉など強風に気をつける。
 - (4) 台風対策を早めに行う。強風時には実施しない。
 - (5) 外出は控え，台風情報の収集に気を配る。